

2025年2月 マーケットの振り返り

※当資料は「アジアリサーチセンター」のレポートを基に作成しています。

【株式】まちまち、【通貨】概ね下落、【債券】概ね金利低下

【株式市場】

香港やベトナムなどが上昇する一方、インドネシアやタイなどが下落

香港は、中国の人工知能（AI）開発企業が低コストで高性能AIモデルの提供を開始したことなどを受け、AI関連銘柄が買われた。また、ベトナム政府が2025年のGDP成長率目標を8%以上に引き上げ中、株価が底堅く推移したベトナムや、フィリピンが安定推移したフィリピンも堅調。一方、決算で実績利益が市場予想を下回ったことなどで国営銀行が軟調に推移したインドネシアや、第4四半期の実質GDP成長率が市場予想を下回ったタイは下落。また、国内の企業業績が懸念されたほか、米国向け売上高比率が大きいソフトウェア関連企業の株価が軟調だったインドも下落。

【通貨（対米ドル）】

概ね下落

トランプ大統領の相互関税の導入への言及を受けてその影響が大きいベトナムドルが最も下落した。また、インドネシアなど金融政策が緩和方向にシフトした国では、米国との金利縮小の視点から通貨が下落した。一方、利下げ幅縮小を示唆したフィリピンペソは上昇した。

【債券（国債）市場】

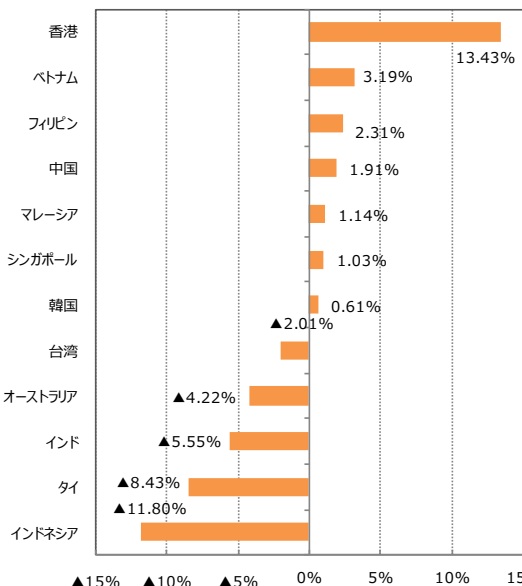
多くの市場で金利低下

アジア国債利回りは一部の市場を除き低下した。経済成長やインフレ率の鈍化をふまえ、タイ、オーストラリア、韓国で利下げが実施され、月末での金利低下につながった。インドでも利下げが実施され、インド国債利回りは3年ぶりの低水準でのレンジ内の動きが続いた。

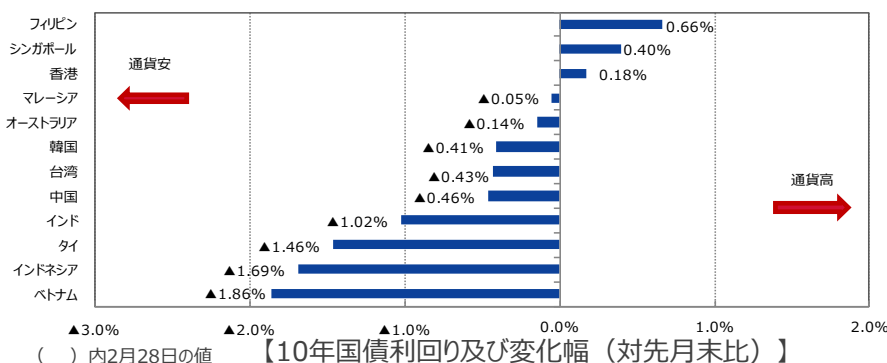
アジア：マーケット動向

2025年2月28日時点

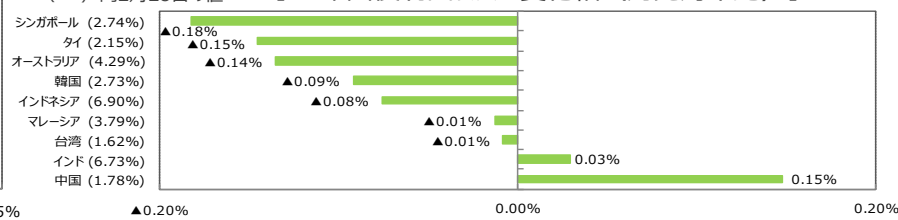
【株価指数変化率（対先月末比）】



【為替変化率（対米ドル、先月末比）】



【10年国債利回り及び変化幅（対先月末比）】



(注1) 2025年2月28日を基準に、先月末比は2025年1月31日からの騰落率。

(注2) 各国の株価指数の名称はP10の参照ページに記載。(出所) Bloombergのデータを基に三井住友DSアセットマネジメント作成

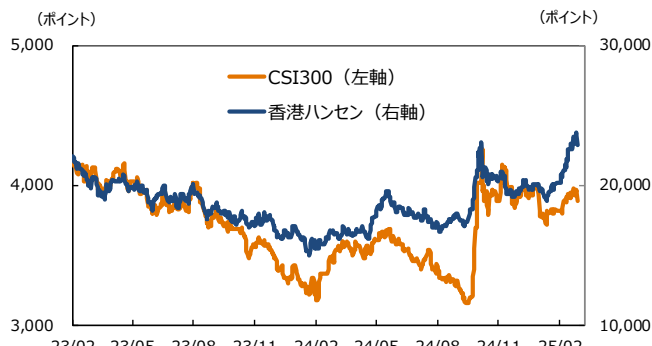
この資料の巻末ページに重要な注意事項を記載しております。必ずご確認ください。

上記は当資料作成基準日現在のものであり、将来の成果および市場環境の変動等を示唆あるいは保証するものではありません。将来予告なく変更される場合があります。



# 中国 <金融市場動向>

## 上海/深圳CSI300と香港ハンセン指数



(注) データは2023年2月1日～2025年2月28日。  
(出所) Bloombergのデータを基に三井住友DSアセットマネジメント作成

株式はもみ合いへ、元安リスク、金利はもみ合いながら低下へ

### 【株式市場】

#### レンジの上方を試す動き

**中国のAI開発企業が低コストで高性能AIモデルの提供を開始したこと**などを受け、**AI関連銘柄が買われた**。特に、**中国の大手インターネット企業が、米テクノロジー大手との提携や好業績の発表**により大きく上昇し、指数を牽引した。**習近平国家主席が大手民営企業の経営者を招いた座談会に出席し、テクノロジー企業など民営企業を支援する姿勢を強調した**ことも好感された。当面はトランプ大統領の保護主義的な政策や地政学リスクが不安要因。しかし、情報技術関連の好調や中国政府の支援策で、中国株式市場は安定化が見込まれる。投資戦略においては、引き続き**構造的な成長分野の有力企業、政策のサポートを得ている企業、国際競争力のある企業、増配が期待される企業**に着目。

### 【通貨・債券（国債）市場】

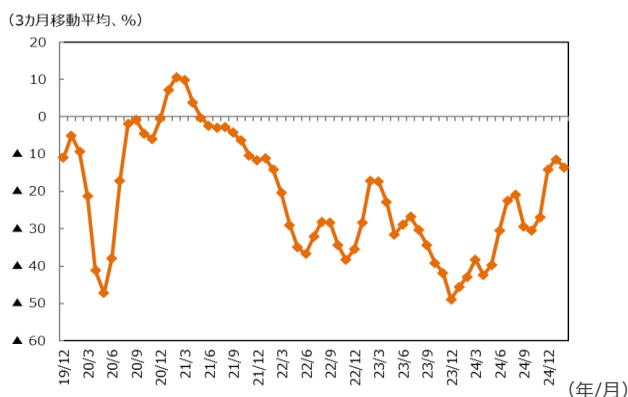
#### 元安リスク

米ドル高はいったん落ち着いたものの、米国政府が**中国からの関税を10%引き上げた後にも追加引き上げリスクが残るため、米ドル高リスクを前提に、元安リスクを想定**する。一方、トランプ大統領が元安政策を批判したことから、行き過ぎた元安には介入で対応するだろう。

#### 債券利回りはもみ合いながら低下する展開

中国では、金融政策は緩和スタンスに変化はないものの、流動性環境が大きくタイト化したことや、株式市場が底堅く推移する等センチメントが改善傾向にあった中、利回りは上昇基調で推移した。先行きは、全人代が概ね市場の想定並みの内容となり、米国による追加関税懸念がくすぶる中では、**景気の見通しに対するダウンサイドリスクが意識されるとともに、緩和的な金融政策が意識される状況に変化はない**ことなどから、**中国国債利回りはもみ合いながら低下する展開**を予想する。

## 企業業績予想変化



(注1) データは2019年12月～2025年2月。2025年2月は20日時点。  
(注2) 企業業績予想変化はビジョン・インデックスによる。  
(出所) Datastreamのデータを基に三井住友DSアセットマネジメント作成

## 為替レート



(注1) データは2023年2月1日～2025年2月28日。  
(注2) 対米ドルは逆目盛。  
(出所) Bloombergのデータを基に三井住友DSアセットマネジメント作成

この資料の巻末ページに重要な注意事項を記載しております。必ずご確認ください。

上記は当資料作成基準日現在のものであり、将来の成果および市場環境の変動等を示唆あるいは保証するものではありません。将来予告なく変更される場合があります。



# 中国 <マクロ経済動向>

## 主な政府目標値

	2025年	2024年
実質GDP成長率	5%前後	5%前後
財政赤字GDP比	4%前後	3%前後
地方专项債	4.4兆元	3.9兆元
超長期特別国債	1.3兆元	1兆元
特別国債（資本注入）	5,000億元	NA
消費者物価上昇率	2%前後	3%前後
都市部新規雇用者数	1,200万人以上	1,200万人以上
都市部失業率	5.5%前後	5.5%前後

(出所) 全人代の資料を基に三井住友DSアセットマネジメント作成

## 政府は景気対策を強化 全人代で5%成長の目標

政府は3月5日、全人代の政府活動報告において、**2025年の実質GDP成長率目標を引き続き5%前後**と設定した。景気安定を通じて社会安定を目指す政府としては、財政赤字のGDP比を4%と昨年の3%から拡大するなど**積極的な財政政策**を目指している。また、銀行への資本注入用の特別国債および超長期国債の発行額は合計1.8兆元に拡大する。一方、**住宅価格が上昇基調に戻る可能性は低く、家計部門ではバランスシート調整に伴う需要不足が続く見込み**である。

### 需要不足の問題が継続

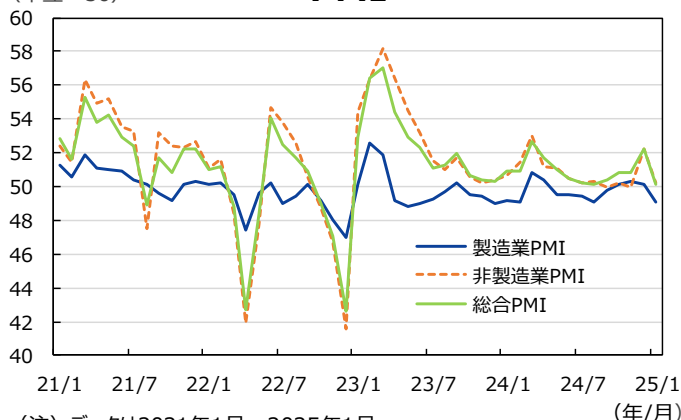
**2月の製造業購買担当者景気指数（PMI）は50.2と拡大**を示唆した。しかし、規模別では、大企業のみ上昇しており、**中小企業は50割りで低下**した。企業数・従業員数で圧倒的なシェアを有する中小企業では春節休暇後もなお苦戦している様子がうかがえる。また、サブインデックスの「**製品価格**」は引き続き50割りとなっており、**デフレ圧力が依然強い**とみられる。更に、**製造業者の60%超が需要不足を指摘**した。3月4日には**米国が中国の関税を追加的に10%ポイント引き上げ**しており、徐々に景気下押し圧力が強まるだろう。

### 人民元安の兆候

1月には元安局面が続き、元買い介入が行われたにもかかわらず、ベースマネーの前年同月比は+3.0%へ加速した。上記のように、財政政策が明確な拡張に転じる状況では国債発行額は増加されやすい。**人民銀行が発行済み国債購入を徐々に増額すれば、外貨準備高が減少しても総資産を拡大することでベースマネーを拡大することは可能**である。米連邦準備制度理事会（FRB）の総資産縮小の動きが2025年も続くと想定すれば、米中の中銀の総資産の比率は相対的に米国縮小・中国拡大に向かいやすい。この点は過去の経験から元安圧力になりうる。**実際に元安が進展する場合、米国が中国に追加的な制裁を行う口実を与えることになりうる。**

(中立=50)

## PMI

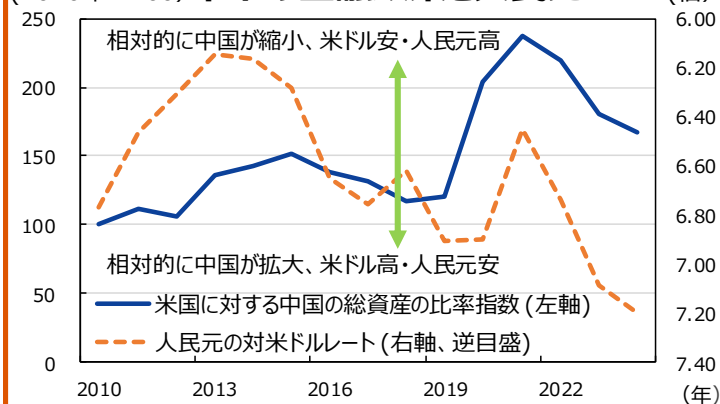


(注) データは2021年1月～2025年1月。

(年/月)

(出所) CEICのデータを基に三井住友DSアセットマネジメント作成

## (2010年=100) 米中の金融政策と人民元



(注) データは2010年～2024年。

(出所) CEICのデータを基に三井住友DSアセットマネジメント作成

この資料の巻末ページに重要な注意事項を記載しております。必ずご確認ください。

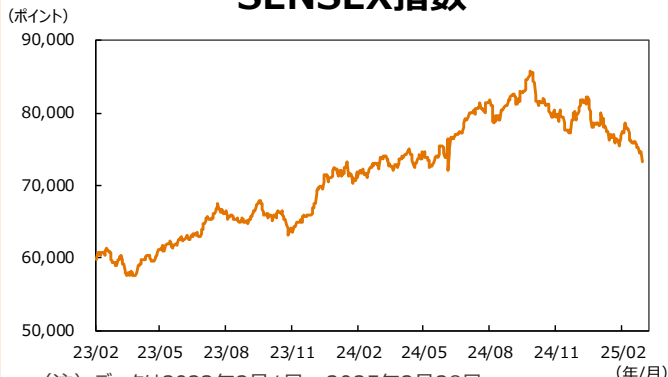
上記は当資料作成基準日現在のものであり、将来の成果および市場環境の変動等を示唆あるいは保証するものではありません。将来予告なく変更される場合があります。





# インド <金融市場動向>

## SENSEX指数



(注) データは2023年2月1日～2025年2月28日。

(出所) Bloombergのデータを基に三井住友DSアセットマネジメント作成

## 為替レート



(注1) データは2023年2月1日～2025年2月28日。

(注2) 対米ドルは逆目盛。

(出所) Bloombergのデータを基に三井住友DSアセットマネジメント作成

## 10年国債利回り



(注) データは2023年2月1日～2025年2月28日。

(出所) Bloombergのデータを基に三井住友DSアセットマネジメント作成

## 株式は底堅い動きへ、ルピーは下落リスク、金利は低下余地を模索へ

### 【株式市場】

#### 底入れを探る展開

決算を発表した生活必需品大手が下落するなど、国内の企業業績動向が嫌気されたほか、米国向け売上高比率が大きいソフトウェア関連企業の株価が軟調に推移し、指数を押し下げた。但し、今後については、引き続き安定的な経済成長が期待できることや、堅調な企業業績が見込めることなどから相対的に底堅い値動きになると考える。

### 【通貨】

#### ルピーは下落リスク

準備銀行は2月7日に利下げを行い、政策スタンスは中立を維持したものの、景気支援の姿勢が明らかになった。印米金利差の縮小観測はルピー安要因となろう。また、内需が持ち直し局面にあるため、輸入増加を通じて貿易収支赤字が拡大しやすく、この点もルピー安要因である。更に、米国がインドに対して相互関税を課す方針を明確にしており、この点はインドの輸出下押し圧力となるという懸念からルピー安要因となるとみられる。

### 【債券（国債）市場】

#### 中期的に低下余地を探る動き

インフレ指標安定化の期待もあって長期金利は数カ月スパンでもみ合いからやや低下基調の動きが継続している。経済に減速懸念が出るなか、準備銀行は2月に約5年ぶりとなる利下げを実施した。政府による景気刺激策実施にあわせ、準備銀行は景気を下支えするためインフレ動向をふまながら金融緩和余地を模索すると想定する。トランプ大統領の政策による米国動向等に応じて債券利回りが一時的に上昇圧力を受けるリスクも残るが、今後も利下げ実施の期待が続くことで、中期的に債券利回りは緩やかに低下余地を探る展開を想定する。



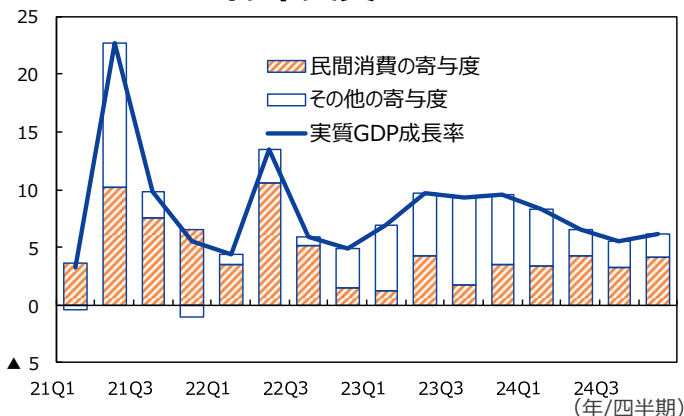
# インド <マクロ経済動向・政策>

## 財政・金融政策の両面から景気支援 景気は緩やかな回復局面

**10-12月期の実質GDP成長率は前年同期比+6.2%と、前期の同+5.6%から加速した。**需要項目の内訳を見ると、民間消費の寄与度が+3.3ポイントから+4.1ポイントへ加速しており、消費主導の景気回復である。2025年1-3月期には食料品インフレが鎮静化しつつあるため、消費持ち直しの動きは続きそうだ。一方、統計局は2024/25年度の成長率見通しの第二次推計値を+6.5%と発表した。逆算すれば2025年1-3月期の成長率は+7.5%へ加速することになるため、楽観的とみられる。[米国による相互関税の要請に起因する不透明感を背景に、ビジネスセンチメントが悪化する可能性がある](#)。

(前年同期比、%)

### インド実質GDP



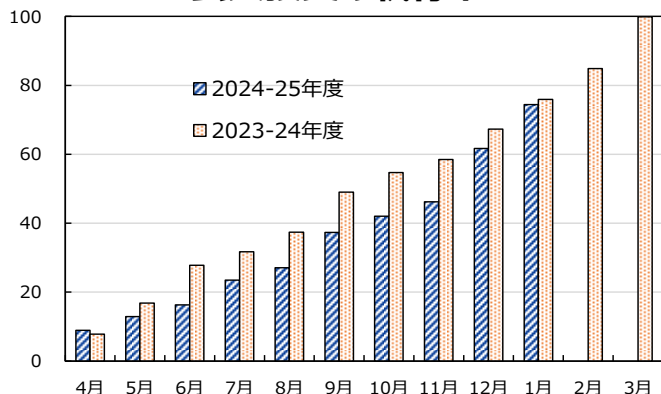
(注) データは2021年1-3月～2024年10-12月。  
(出所) CEICのデータを基に三井住友DSアセットマネジメント作成

## 公共投資の執行率は順調に進展

2024/25年度最初の10カ月間の公共投資の年度予算に対する執行率は74.4%と、前年同期の75.9%に近づいた。最初の3カ月間の執行ペースが16.3%と前年同期の27.8%の6割程度にとどまっていた状態から**執行率は順調に進展**している。この点は投資モメンタムを上向かせる方向に働きやすく、景気にとってはポジティブである。

(%)

### 公共投資の執行率



(注) データは2023年4月～2025年1月。4月から累積ベース。  
(出所) インド財務省のデータを基に三井住友DSアセットマネジメント作成

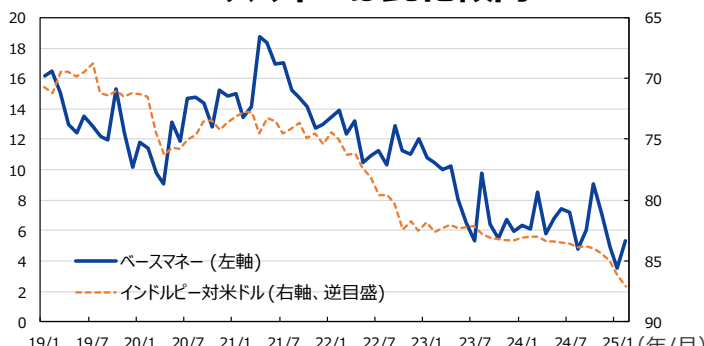
## 量的な金融引き締め効果に留意

準備銀行のマルホトラ総裁は政策決定発表の2月7日、為替政策の方針を維持すると発表した。つまり、ルピー安に対しては準備銀行がルピー買い介入で対応する方針を維持することになる。ルピー安に歯止めをかけるために準備銀行が積極的にルピー買い介入を行い、その結果、準備銀行の**総資産は縮小しやすくなり、量的な金融引き締め効果が示唆される**。利下げを行うにしても、ルピー安が進展すれば、ルピー買い介入を通じて量的な金融引き締め効果の方が大きくなり、景気下振れリスクになりうることに留意したい。一方、**準備銀行が国債購入などを通じて総資産の拡大を図れば、ベースマネーには拡大余地が広がるものの、量的緩和の観測からルピーは下落しやすくなる**。

(前年同月比、%)

### ベースマネーは鈍化傾向

(INR/USD)



(注) データは2019年1月～2025年2月。  
(出所) CEIC、Bloombergのデータを基に三井住友DSアセットマネジメント作成

この資料の巻末ページに重要な注意事項を記載しております。必ずご確認ください。

上記は当資料作成基準日現在のものであり、将来の成果および市場環境の変動等を示唆あるいは保証するものではありません。将来予告なく変更される場合があります。



## ベトナム

## VN指数



(注) データは2023年2月1日～2025年2月28日。  
(出所) Bloombergのデータを基に三井住友DSアセットマネジメント作成

## ベトナムドン



(注1) データは2023年2月1日～2025年2月28日。  
(注2) 対米ドルは逆目盛。  
(出所) Bloombergのデータを基に三井住友DSアセットマネジメント作成

## 製造業PMI



(注) データは2023年1月～2025年2月。  
(出所) CEICのデータを基に三井住友DSアセットマネジメント作成

## 株価は上昇へ、ドン下落リスク

## 【株式市場】

## レンジ上抜けを試す動き

政府が2025年のGDP成長率目標を8%以上に引き上げる中、株価は底堅く推移。また、懸念材料とみられていた米国のトランプ米大統領の保護主義的な対外通商政策は、中国に加えて、カナダやメキシコに対して厳しい姿勢を示していることから、**ベトナムにとっては成長機会ととらえる見方**が支援材料となった。投資戦略としては、**海外企業によるベトナム進出の恩恵が期待される銘柄、若い人口構成と所得増加の後押しがある消費関連銘柄、ツーリズム関連銘柄**などを長期目線で有望視できそうだ。

## 【通貨】

## ドン下落リスク

米国の2024年の貿易赤字のうち対ベトナム貿易赤字は中国、メキシコに次いで3番目と巨額になっている。トランプ大統領は相互関税を4月2日に導入する方針を示しており、輸出の下押しは**ドンの下落リスクにつながりやすい**。また、**リスクオフ局面ではベトナムから誤差脱漏を通じた資本流出ペースが加速化しやすい**という特徴もドン下落を促しやすい。

## 【マクロ経済動向】

## センチメントが悪化

2月の製造業PMIは49.2と3カ月連続で50割れとなった。12月の50割れは上記の制裁措置への警戒感が主因であり、1月にはテト（ベトナムの旧正月）休暇という季節性要因があった。2月には季節要因の剥落で製造業PMIの改善が見込めるはずであったが、**おそらくトランプ大統領による関税引き上げに対する警戒感から、センチメントが改善しにくい**であろう。ハードデータを見ると、1-2月の鉱工業生産は前年同期比+7.2%と、2024年12月の同+8.8%から鈍化したものの、安定圏にあり、**実体経済は依然落ち着いた**。

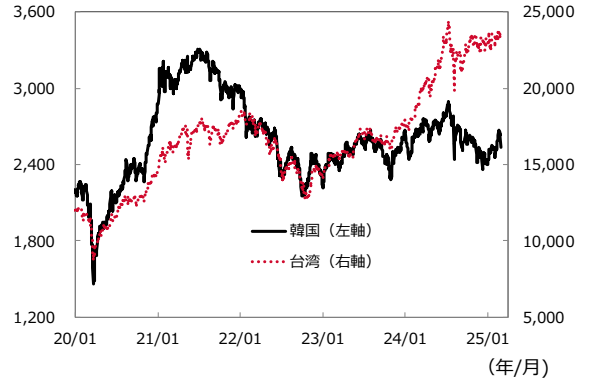
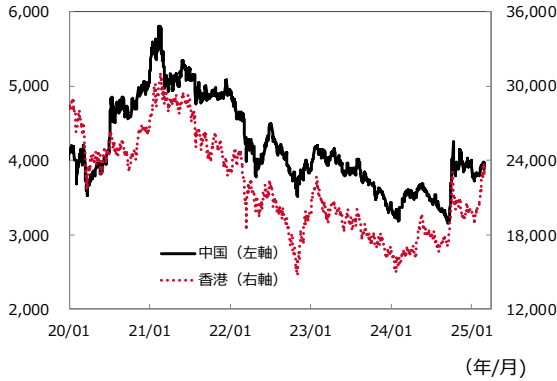
この資料の巻末ページに重要な注意事項を記載しております。必ずご確認ください。

上記は当資料作成基準日現在のものであり、将来の成果および市場環境の変動等を示唆あるいは保証するものではありません。将来予告なく変更される場合があります。



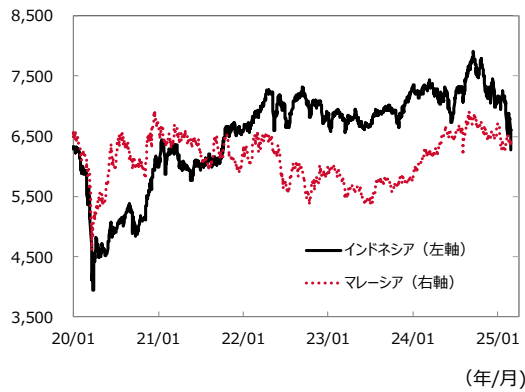
# 主要アジア各国・地域株価指数推移

(ポイント) **中国、香港 現地通貨建て株価指数** (ポイント) (ポイント) **韓国、台湾 現地通貨建て株価指数** (ポイント)



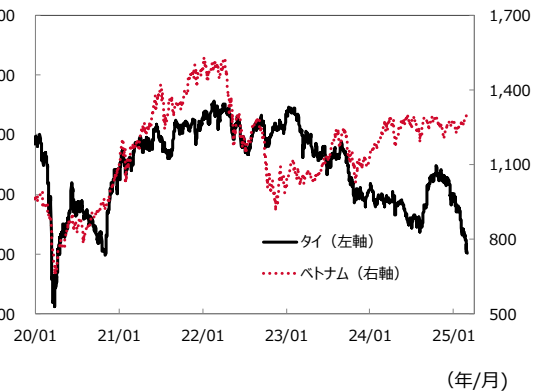
## インドネシア、マレーシア

(ポイント) **現地通貨建て株価指数**



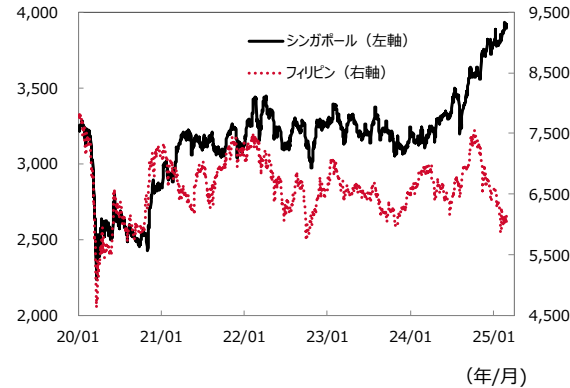
## タイ、ベトナム

(ポイント) (ポイント) **現地通貨建て株価指数** (ポイント)



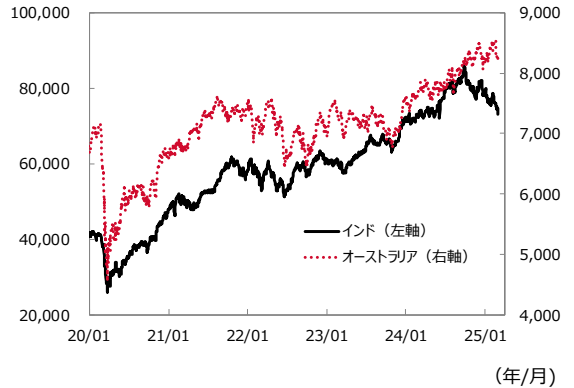
## シンガポール、フィリピン

(ポイント) **現地通貨建て株価指数**



## インド、オーストラリア

(ポイント) (ポイント) **現地通貨建て株価指数** (ポイント)

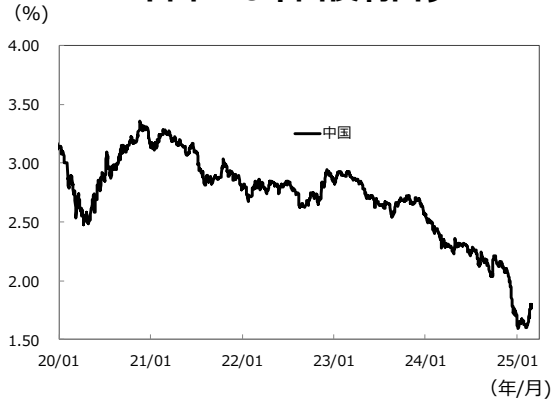


(注1) データは2020年1月1日～2025年2月28日。  
 (注2) 各国の株価指数の名称はP10の参照ページに記載。  
 (出所) Bloombergのデータを基に三井住友DSアセットマネジメント作成

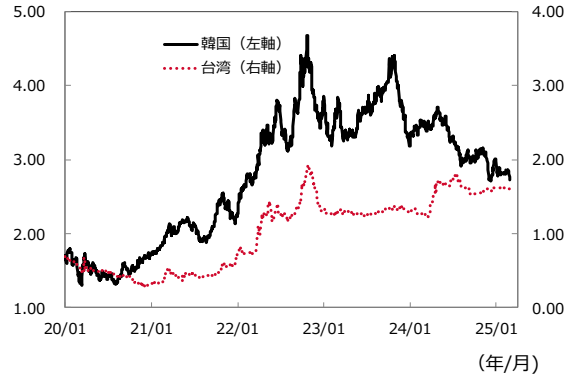
この資料の巻末ページに重要な注意事項を記載しております。必ずご確認ください。  
 上記は当資料作成基準日現在のものであり、将来の成果および市場環境の変動等を示唆  
 あるいは保証するものではありません。将来予告なく変更される場合があります。

# 主要アジア各国・地域10年国債利回り推移

中国 10年国債利回り



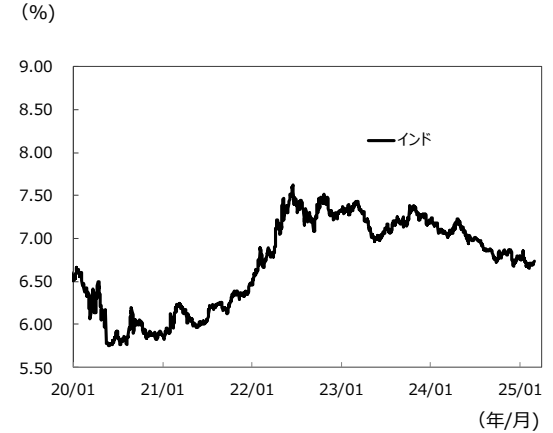
(%) 韓国、台湾 10年国債利回り (%)



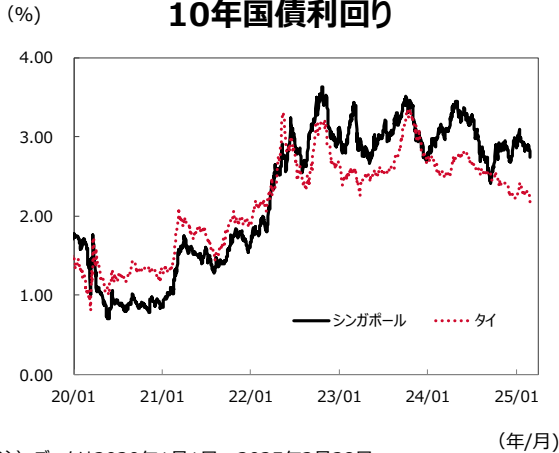
インドネシア、マレーシア  
10年国債利回り



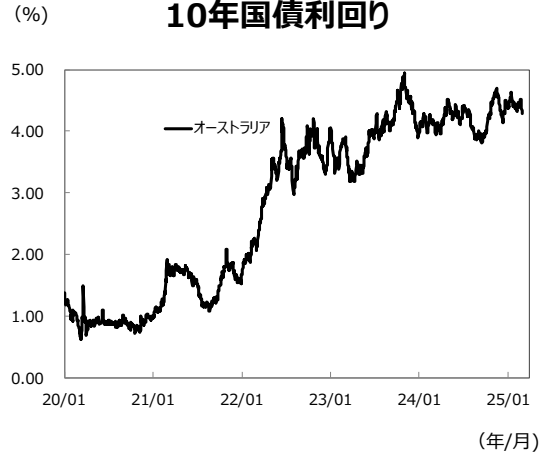
インド 10年国債利回り



シンガポール、タイ  
10年国債利回り



オーストラリア  
10年国債利回り



(注) データは2020年1月1日～2025年2月28日。  
(出所) Bloombergのデータを基に三井住友DSアセットマネジメント作成

この資料の巻末ページに重要な注意事項を記載しております。必ずご確認ください。  
上記は当資料作成基準日現在のものであり、将来の成果および市場環境の変動等を示唆  
あるいは保証するものではありません。将来予告なく変更される場合があります。

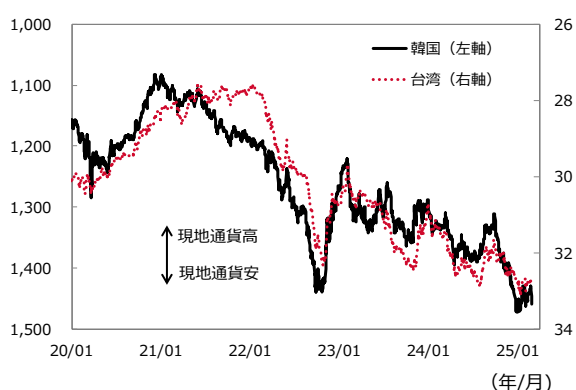


# 主要アジア各国・地域為替レート (対米ドル)

(CNY/USD) **中国、香港 為替レート** (HKD/USD)

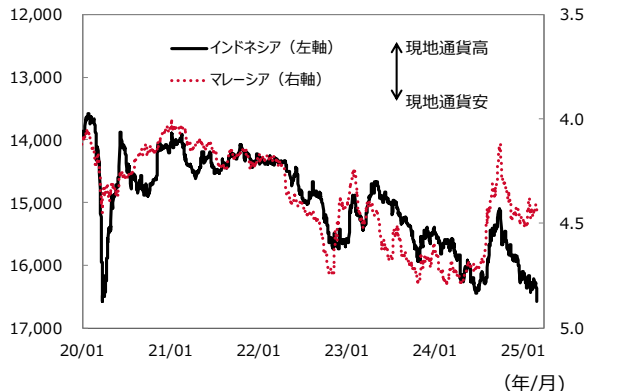


(KRW/USD) **韓国、台湾 為替レート** (TWD/USD)



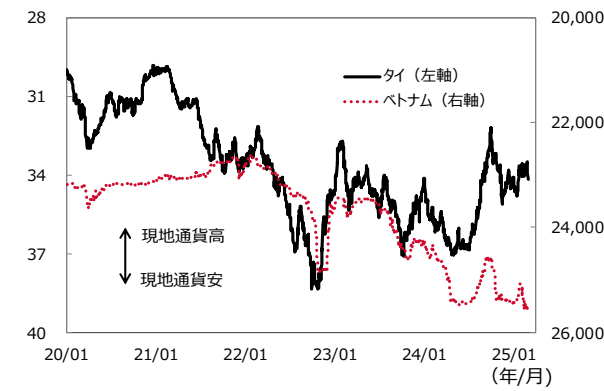
## インドネシア、マレーシア

(IDR/USD) **為替レート** (MYR/USD)



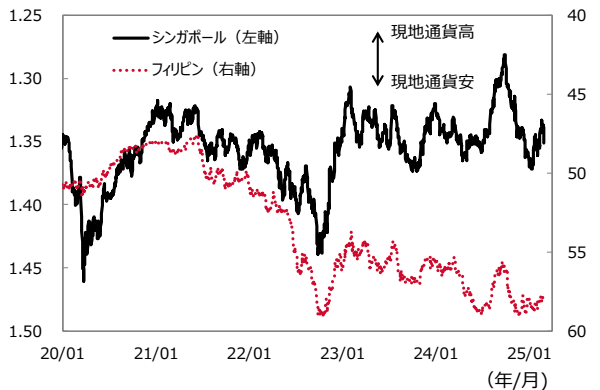
## タイ、ベトナム

(THB/USD) **為替レート** (VND/USD)



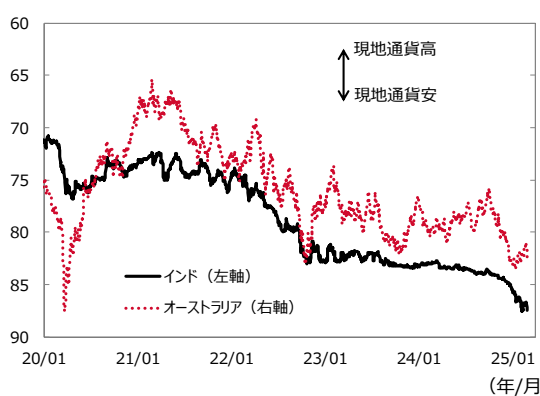
## シンガポール、フィリピン

(SGD/USD) **為替レート** (PHP/USD)



## インド、オーストラリア

(INR/USD) **為替レート** (USD/AUD)



(注1) データは2020年1月1日～2025年2月28日。  
 (注2) 逆目盛 (オーストラリアを除く)。  
 (出所) Bloombergのデータを基に三井住友DSアセットマネジメント作成

この資料の巻末ページに重要な注意事項を記載しております。必ずご確認ください。  
 上記は当資料作成基準日現在のものであり、将来の成果および市場環境の変動等を示唆  
 あるいは保証するものではありません。将来予告なく変更される場合があります。

## 参照

- P.1、P.7各国の株価指数の名称は下記の通り。
  - 中国：上海/深圳CSI300指数、● 香港：ハンセン指数、● 韓国：韓国総合株価指数
  - 台湾：台湾加権指数、● インドネシア：ジャカルタ総合指数、
  - マレーシア：クアラルンプール総合指数、● タイ：SET指数、● ベトナム：ベトナムVN指数
  - シンガポール：シンガポールST指数、● フィリピン：フィリピン総合指数、
  - インド：SENSEX指数、● オーストラリア：ASX200指数

## 無登録格付に関する説明書

格付会社に対しては、市場の公正性・透明性の確保の観点から、金融商品取引法に基づく信用格付業者の登録制が導入されております。これに伴い、金融商品取引業者等は、無登録格付業者が付与した格付を利用して勧誘を行う場合には、金融商品取引法により、無登録格付である旨及び登録の意義等を顧客に告げなければならないこととされております。

### ○登録の意義について

金融商品取引法第66条の27に基づき信用格付業を行う法人として登録を行った信用格付業者は、同法に基づき、概要以下の規制に服するとともに、報告徴求・立入検査、業務改善命令等の金融庁の監督を受けることとなりますが、無登録格付業者は、これらの規制・監督を受けておりません。

#### 1. 誠実義務

#### 2. 業務管理体制の整備義務

専門的知識・技能を有する者の配置等、業務の品質を管理するための措置、投資者と自己又は格付関係者の利益相反を防止する措置、その他業務の執行の適正を確保するための措置

#### 3. 名義貸しの禁止

自己の名義をもって、他人に信用格付業を行わせることの禁止

#### 4. 禁止行為

①信用格付業者又はその役員・使用人と密接な関係を有する格付関係者が利害を有する事項を対象として信用格付を提供すること

②信用格付に重要な影響を及ぼす事項について助言を与えている格付関係者の信用格付を提供すること

③その他投資者の保護に欠け、又は信用格付業の信用を失墜させること

#### 5. 格付方針等の作成、公表、及び遵守の義務

#### 6. 業務に関する帳簿書類の作成・保存義務

#### 7. 事業報告書の提出義務

#### 8. 説明書類の縦覧義務

業務の状況に関する事項を記載した説明書類の公衆縦覧等情報開示義務

### ○格付会社グループの呼称等について

①格付会社グループの呼称：ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（以下「ムーディーズ」と称します。）

グループ内の信用格付業者の名称及び登録番号：ムーディーズ・ジャパン株式会社 金融庁長官（格付）第2号

②格付会社グループの呼称：S&Pグローバル・レーティング（以下「S&P」と称します。）

グループ内の信用格付業者の名称及び登録番号：S&Pグローバル・レーティング・ジャパン株式会社 金融庁長官（格付）第5号

③格付会社グループの呼称：フィッチ・レーティングス（以下「フィッチ」と称します。）

グループ内の信用格付業者の名称及び登録番号：フィッチ・レーティングス・ジャパン株式会社 金融庁長官（格付）第7号

## ○信用格付を付与するために用いる方針及び方法の概要に関する情報の入手方法について

## ①ムーディーズの場合

ムーディーズ・ジャパン株式会社のホームページ

([https://www.moodys.com/pages/default\\_ja.aspx](https://www.moodys.com/pages/default_ja.aspx)) の「信用格付事業」をクリックした後に表示されるページにある「無登録業者の格付の利用」欄の「無登録格付説明関連」に掲載されております。

## ②S&amp;Pの場合

S&Pグローバル・レーティング・ジャパン株式会社のホームページ

([http://www.standardandpoors.com/ja\\_JP/web/guest/home](http://www.standardandpoors.com/ja_JP/web/guest/home)) の「ライブラリ・規制関連」の「無登録格付け情報」

([http://www.standardandpoors.com/ja\\_JP/web/guest/regulatory/unregistered](http://www.standardandpoors.com/ja_JP/web/guest/regulatory/unregistered)) に掲載されております。

## ③フィッチの場合

フィッチ・レーティングス・ジャパン株式会社のホームページ

(<https://www.fitchratings.com/site/japan/regulatory>) の「規制関連」セクションにある「格付付与方針等」に掲載されております。

## ○信用格付の前提、意義及び限界について

## 1. 信用格付の前提

信用格付を行うための十分な質及び量の信頼しうる情報が入手できていることが前提となります。但し、格付業者は監査又は独自の検証を行うものではなく、利用した情報の正確性、有効性を保証することはできません。信用評価の基礎となるものは、債務不履行の蓋然性、債務の支払の優先順位、債務不履行時の回収見込額、信用力の安定性等です。

## 2. 信用格付の意義

信用格付とは事業体の債務不履行の蓋然性及び債務不履行が発生した場合の財産的損失に関する現時点での意見です。信用評価の結果として表示される記号等は、概ねAAA、AA、A、BBB、BB、B、CCC、CC、C、Dであり、BBB以上の格付は、債務を履行する能力が高いものとされるのに対し、BB以下の格付けは、債務を履行する能力が比較的低く、投機的要素が強いとされます。

短期債務の信用格付については、概ねA-1、A-2、A-3、B、C、Dであり、B以下の格付は、投機的要素が強いとされます。

## 3. 信用格付の限界

信用評価の対象には、市場流動性リスク、市場価値リスク、価格変動リスクなど、信用リスク以外のリスクに関する事項は含まれません。また、信用格付は、特定の証券の購入、売却、又は保有を推奨するものではありません。



## ＜重要な注意事項＞

### 【投資顧問契約及び投資一任契約についてのご注意】

#### ●リスクについて

投資一任契約に基づき投資する又は投資顧問契約に基づき助言を行う金融商品・金融派生商品は、金利・通貨の価格・金融商品市場における相場その他の指標の変動により損失が生じるおそれがあります。

投資する有価証券等の価格変動リスク又は発行体等の信用リスク、金利や金融市場の変動リスク、十分な流動性の下で取引を行うことができない流動性リスク等（外貨建て資産に投資する場合は為替変動リスク等）があります。これにより運用収益が変動しますので、当初投資元本を割り込むことがあります。

受託資産の運用に関して信用取引または先物・オプション取引（以下デリバティブ取引等）を利用する場合、デリバティブ取引等の額は委託証拠金その他の保証金（以下委託証拠金等）の額を上回る可能性があり、金利・通貨の価格・金融商品市場における相場その他の指標の変動により委託証拠金等を上回る損失が発生する可能性があります。

委託証拠金等の額や計算方法は多様な取引の態様や取引相手に応じて異なるため、デリバティブ取引等の額の当該委託証拠金等に対する比率を表示することはできません。

#### ●手数料等について

##### 1. 投資顧問報酬

投資顧問契約又は投資一任契約に係る報酬として、契約資産額（投資顧問報酬の計算に使用する基準額）に対してあらかじめ定めた料率\*を乗じた金額を上限とした固定報酬をご負担いただきます。

\*上記料率は、お客さまとの契約内容及び運用状況等により異なりますので、あらかじめ記載することができません。契約資産額・計算方法の詳細は、お客様との協議により別途定めます。また、契約内容によっては上記固定報酬に加え成功報酬をご負担いただく場合もあります。

##### 2. その他の手数料等

上記投資顧問報酬のほか、以下の手数料等が発生します。

(1)受託資産でご負担いただく金融商品等の売買手数料等

(2)投資一任契約に基づき投資信託を組み入れる場合、受託資産でご負担いただくものとして信託財産留保額等、並びに信託財産から控除されるものとして信託報酬及び信託事務の諸費用\*等

(3)投資一任契約に基づき外国籍投資信託を組み入れる場合、信託財産から控除されるものとして外国運用会社に対する運用報酬・成功報酬、投資信託管理・保管会社に対する管理・保管手数料、トラスティ報酬、監査費用及びその他投資信託運営費用等

※投資一任契約資産に投資信託を組み入れる場合、若しくは組み入れることを前提とする投資信託の場合の諸費用には、投資信託の監査費用を含みます。

これらの手数料等は、取引内容等により金額が決定し、その発生若しくは請求の都度費用として認識されるため、又は運用状況等により変動するため、その上限額及び計算方法を記載することができません。

##### 3. その他

上記投資顧問報酬及びその他の手数料等の合計額、その上限額及び計算方法等は、上記同様の理由により、あらかじめ表示することはできません。

《ご注意》上記のリスクや手数料等は、契約内容及び運用状況等により異なりますので、契約を締結される際には、事前に契約締結前交付書面によりご確認下さい。

## 【投資信託商品についてのご注意（リスク、費用）】

## ●投資信託に係るリスクについて

投資信託の基準価額は、投資信託に組み入れられる有価証券の値動き等（外貨建資産には為替変動もあります。）の影響により上下します。基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。運用の結果として投資信託に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。したがって、投資信託は預貯金とは異なり、投資元本が保証されているものではなく、一定の投資成果を保証するものでもありません。

## ●投資信託に係る費用について

ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

- ◆直接ご負担いただく費用・・・購入時手数料 上限3.85%（税込）  
 ……換金（解約）手数料 上限1.10%（税込）  
 ……信託財産留保額 上限0.50%
- ◆投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・信託報酬 上限年 2.255%（税込）
- ◆その他費用・・・監査費用、有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用（それらにかかる消費税等相当額を含みます。）、および外国における資産の保管等に要する費用等が信託財産から支払われます。また、投資信託によっては成功報酬が定められており当該成功報酬が信託財産から支払われます。投資信託証券を組み入れる場合には、お客さまが間接的に支払う費用として、当該投資信託の資産から支払われる運用報酬、投資資産の取引費用等が発生します。これらの費用等に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定し、運用の状況により変化するため、あらかじめその上限額、計算方法を具体的に記載できません。

※なお、お客さまにご負担いただく上記費用等の合計額、その上限額および計算方法等は、お客さまの保有期間に応じて異なる等の理由によりあらかじめ具体的に記載することはできません。

## 【ご注意】

上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、三井住友DSアセットマネジメントが運用するすべての投資信託における、それぞれの費用の最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面等を必ず事前にご覧ください。

投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。

投資信託は、クローズド期間、国内外の休祭日の取扱い等により、換金等ができないことがありますのでご注意ください。

[2023年9月30日現在]

- 当資料は、情報提供を目的として、三井住友DSアセットマネジメントが作成したものです。特定の投資信託、生命保険、株式、債券等の売買を推奨・勧誘するものではありません。
- 当資料に基づいて取られた投資行動の結果については、当社は責任を負いません。
- 当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- 当資料に市場環境等についてのデータ・分析等が含まれる場合、それらは過去の実績及び将来の予想であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。
- 当資料は当社が信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 当資料の内容に関する一切の権利は当社にあります。本資料を投資の目的に使用したり、承認なく複製又は第三者への開示等を行うことを厳禁します。
- 当資料に掲載されている写真がある場合、写真はイメージであり、本文とは関係ない場合があります。

三井住友DSアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者関東財務局長（金商）第399号

加入協会：一般社団法人投資信託協会、

一般社団法人日本投資顧問業協会、

一般社団法人第二種金融商品取引業協会